

平成30年 第8回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成30年 8月24日(金) 10時00分
場 所 南庁舎 4階 研修室

○提出議題 (14件)

- 高農議第32号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
- 高農議第33号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 報告第21号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(6)
- 報告第22号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(1)
- 報告第23号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(2)
- 報告第24号 農地利用変更届出のこと(1)
- 報告第25号 農地一時転用に伴う農地復元完了報告のこと(1)

○出席委員 (13名)

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 1番 | 三好 覚 | 2番 | 位田 篤男 |
| 3番 | 柴田 晃 | 4番 | 北野 益生 |
| 5番 | 前橋 瑞紀 | 6番 | 石堂 良信 |
| 7番 | 西村 一志 | 8番 | 植原 種一 |
| 9番 | 北原 知子 | 10番 | 北原 豊茂 |
| 11番 | 西川 良一 | 12番 | 松本 慶一 |
| 13番 | 芦谷 博務 | 14番 | 藤井 陽一 |
| | | | |
| 推進委員 | 田代 和文 | 推進委員 | 高石 敏正 |
| 推進委員 | 小田 良一 | | |

○欠席委員 (0名)

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | |
|--|--|--|--|

○出席事務局職員 (4名)

| | |
|--------|-------|
| 事務局 局長 | 新谷 康祐 |
| 〃 主 幹 | 尾塩 昌昭 |
| 〃 係 長 | 神吉 秀明 |
| 〃 事務吏員 | 上田 耕司 |

○出席市長部局 (1名)

| | |
|--------|--------|
| 産業振興課長 | 増田 さと子 |
|--------|--------|

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第8回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第32号～第33号までの3件、報告第21号～第25号の11件、併せて14件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第8回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により4番の北野委員さん、5番の前橋委員さん、よろしくをお願いいたします。
- それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。
- 高農議第32号**「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第32号は農地法第3条第1項の許可申請で、2件でございます。
- (高農議第32号、1番～2番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、いずれも農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。
- 13番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番～2番は承認されました。
- これで高農議第32号はすべて承認されました。続きまして**高農議第33号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第33号は農地法第5条第1項の許可申請で、1件でございます。
- (高農議33号、1番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、いずれも農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。
- 11番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。ただ市街化調整区域の転用に少し歯止めをかける手立てがないものかと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。
- これで高農議第33号は承認されました。続きまして**報告第21号**「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

ます。

事務局

報告第21号は相続による所有権移転の届出で、6件ございます。

(報告第21号、1番～6番を読み上げる)

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員

なし。

議長

続きまして**報告第22号**「農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第22号は農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告で、1件ございます。

(報告第22号を読み上げる)

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員

なし。

議長

続きまして**報告第23号**「農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第23号は農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告で、2件ございます。

(報告第23号、1番～2番を読み上げる)

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員

なし。

議長

続きまして**報告第24号**「農地利用変更届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第24号は農地利用変更届出で、1件ございます。

(報告第24号を読み上げる)

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、荒井地区、補足することはありませんか。

1番

事務局の説明どおりです。

議長

続きまして**報告第25号**「農地一時転用に伴う農地復元完了報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第25号は農地一時転用に伴う農地復元完了報告で、1件ございます。

(報告第25号を読み上げる)

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、米田地区、補足することはありませんか。

6番

事務局の説明どおりです。

議長

それでは以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前10時50分

議事録署名委員

北野 益生委員

前橋 瑞紀委員